

**東京マラソン財団オフィシャルボランティアクラブ
VOLUNTAINER（ボランティナー）チーム登録規約
新旧対照表**

新	旧	備考欄
VOLUNTAINER チーム登録規約	VOLUNTAINER チーム登録規約	
<p>1. チーム登録の条件</p> <p>チーム登録ができる団体は、以下の条件を満たし、VOLUNTAINER 公式ウェブサイトから申請の上、当財団が承認したチームに限ります。但し、企業、団体及び学校を除く任意団体においては、事前に代表者との面談（オンラインインタビュー）を行い、登録の可否を決定します。</p> <p>(1) <u>当財団で指定する人数（東京マラソンの場合 30名、東京レガシーハーフマラソンの場合 20名）</u>以上のボランティア参加が可能であること。</p> <p>(略)</p> <p>(5) 広報活動に利用しないこと。 <u>※オフィシャルパートナーを除く。</u> ※ただし、当財団規定のプロパティ申請の上、当財団の許諾を得た場合に限り、使用可能とする。（東京マラソンにチームとして該当の大会に参加した場合のみの適用）</p> <p>(略)</p>	<p>1. チーム登録の条件</p> <p>チーム登録ができる団体は、以下の条件を満たし、VOLUNTAINER 公式ウェブサイトから申請の上、当財団が承認したチームに限ります。但し、企業、団体及び学校を除く任意団体においては、事前に代表者との面談を行い、登録の可否を決定します。</p> <p>(1) 30名以上のボランティア参加が可能であること。</p> <p>(略)</p> <p>(5) 広報活動に利用しないこと。</p> <p>※ただし、当財団規定のプロパティ申請の上、当財団の許諾を得た場合に限り、使用可能とする。（東京マラソンにチームとして該当の大会に参加した場合のみの適用）</p> <p>(略)</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p>